

Nakagawa Tadaaki Kensei Tsushin

中川 ただあき 県政通信

Water[水]

[第2号] ●発行日=平成12年1月28日
●発行所=中川ただあき後援会事務所

慎んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、絶大なご支援を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで、一年生議員として、多忙の日々を送らせていただくとともに、中川ただあき県政通信[水(ウォーター)]も発行させていただきました。今回は第2号となります。

平成12年のえとは庚辰(かのえたつ)。庚は、きねを両手に持ってうすをつく形で、米をうすでつく餅になります。しかし、長い間続けてつかなければなりません。そこから、継続、更新という意味が出てきます。辰は、かたく閉じていた貝の殻が陽気につれて開き、足が出て動き出す形から、理想に向かって抵抗や妨害を排除し、慎重に歩を進めていくという意味があるようです。また、今年は、西暦2000年、いわゆる21世紀の始まる前の年でもあります。

私は、来るべき21世紀の皆さまの幸せを願い、理想に向かって、慎重に、一つひとつ継続しながら、新しい一歩を踏み出す年であることを確信しつつ、頑張っていきたいと思っています。

今後とも、よろしく願いいたします。

富山県議会議員

中川 忠昭

8番 中川 忠昭

県議会平成11年度12月定例会本会議
積極果敢に質問。
教育警務常任委員会質疑答弁報告



県議会平成11年度12月定例会本会議

積極果敢に質問。

12月13日(月)、本会議にて一般質問が行なわれました。
二度目の舞台での内容を一部抜粋してご紹介いたします。



本会議で質問中の中川ただあき

女性起業家への融資を。

◎創業者等支援資金の対象が頭脳立地関連16業種となっていますが、健康、福祉などのいわゆる生活支援型サービス業など、対象業種をもっと幅広く、さらに女性起業家への特別融資など、本県ならではのものを検討すべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

●高齢化社会の到来、経済のソフト化、サービス化などの産業構造の変化の中で、健康、福祉、介護などの分野における新しいサービス業の需要が多くなってきており、特にこうした業種での女性の起業意欲が高まっていると考えられますことから、今後、このような業種における新規創業がさらに進むものと見込まれるところでございます。

このような産業構造の変化を踏まえ、県では、新規創業を支援する融資制度については女性起業家をはじめ創業意欲のある方を広く対象とできるよう、新しいサービス業なども含めて業種を拡大する方向で今後検討を進め、県内産業の一層の活性化に努めてまいりたいと考えております。(高塚商工労働部長)

県内デザイナーを活用。

◎今、本県において優秀なデザイナーあるいはプランナーが育ちつつありますが、県内での仕事量が少ない、あるいはデザインや企画に対する評価が低い状況であります。

そこで、県庁では、パンフレット、ポスターなどにデザイナーが必要なときには県内のデザイナーを活用していることではありますが、もっと積極的に参加してもらい、その質の向上を図るべきと思っております。

●県としては、パンフレット等の広報印刷物の作成に当たりまして、デザイン性の向上を図り、県民の皆さんに関心を持っていただき、そして容易にその内容が理解できるものとなるよう努めてきているところであります。このため、デザインアドバイザー制度を設けまして、県内の優秀なデザイナーなどに委嘱し、県が発行する広報印刷物について、デザイン等の助言指導をいただいているところであります。なお、このアドバイザー制度につきましては、県内に優秀なデザイナーが数多く育ってきている状況を踏まえて、今年度新たに8人を委嘱しまして、従来の5人体制から

13人体制に充実したところであります。また、一定額の広報印刷物デザイン料を広報課で予算計上いたしまして、県の各部局で発行する広報印刷物のうち、必要と認められるものに対しましてこのデザイン料を配分し、デザイン性の向上を図っております。この場合におきましても県内のデザイナー等への委託に努めているところであります。

県といたしましては、今後とも、これらの制度を通じまして、県内のデザイナー等を十分活用しながら、県の広報印刷物のデザイン性の向上にも努めてまいりたいと考えております。(福岡企画部長)

県農政の姿勢と決意。

◎新基本法では、国と地方の役割分担、あるいは相協力することを明確にしており、地方の主體的な取り組みいかに、本県農業ひいては県民に及ぼす影響が極めて大きいと言わざるを得ません。特に、農業経営の育成、人材の育成、食品産業の発展、農村の振興など、それぞれの地域の自主性が問われることになると思われますが、今後の県農政に取り組む姿勢と決意を知事からお伺いいたします。

●県としましてはこれまで、アグロピア21に基づきまして農業・農村の発展を図ってまいりましたが、今後、食料・農業・農村基本法いわゆる新基本法に基づきまして、国との適切な役割分担を踏まえ、食料・農業・農村に関する施策を総合的に、また計画的に推進することが必要と考えています。

特に、良質米生産県としての地位の確保に努めてまいりました本県としましては、まず第一に、直播きなど米の低コスト生産体制を確立するとともに、花卉や野菜等を組み合わせた複合経営を推進すること。第二に、地域や集落に適した営農体制と力強い農業経営を確立すること。第三に、農産物の生産から消費までの市場調査を行うなどマーケティングの展

開を促進すること。第四に、農村の豊かな自然や景観の中で余暇を楽しむグリーン・ツーリズムなど、都市と農村の交流促進を図ることなどの施策に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。(中沖県知事)

早急に浸水・雨水対策を。

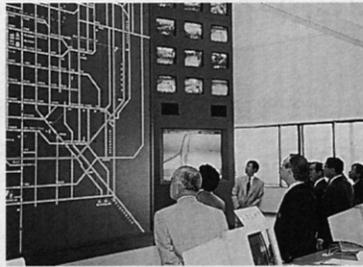
◎災害に強い、そして安心して住める安全な県土づくりの観点から、まず県の窓口を明確にすることと、市町村において浸水あるいは雨水対策計画などを策定するよう指導助言し、事業における支援を早急に講じるべきと考えますが、御所見をお伺いいたします。

●これまで県におきましては、都市部の浸水対策として河川改修を鋭意進めるとともに、市町村に対しては下水道などの雨水排水施設の計画的な整備を、また、民間の大規模な開発行為に対しては防災調整池の設置などを指導してきているところでございます。しかしながら、近年、局地的な集中豪雨が多発し、都市部やその周辺部で浸水の被害が発生しております。

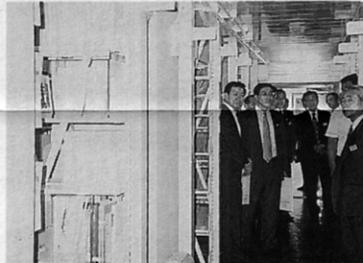
県としましては、市町村が行う計画の策定や事業に対し、技術的助言や各種情報の提供を行うなど積極的に支援してまいりたいと考えております。

また、県が管理している河川につきましては、長期的に取り組む抜本的な改修とともに、浸水対策上応急的な対策もあわせて進めてまいりたいと考えております。(白井土木部長)

中川ただあきの主な活動



建設交通部会で交通管制センターを視察



リニューアルした県立図書館を視察



教育警務常任委員会で明倫館を視察



立山カルデラ砂防博物館を視察

- 10.3 ●住民運動会(山室中部・山室)
- 10.5 ●21世紀国際フォーラム
- 10.6~8 ●教育警務常任委員会県外視察(山口県・岡山県)
- 10.17 ●町村町内会祝賀会
- 10.19 ●山室中部校下役員会
- 10.22 ●決算特別委員会●富山広域圏議員連盟●党勉強会
- 10.24 ●忠友グリーン会ゴルフコンペ
- 10.25 ●決算特別委員会●鎮霊神社
- 10.26 ●新しい総合計画に対する提案意見
- 10.30 ●山室中学校学習発表会
●長勢基道を支える青年の会
- 10.31 ●山室校下ふれあい文化祭
●山室中部小学校バザー・学習発表会
●中川勝三杯ビーチバレー大会
●五本幸正後援会総会
- 11.1 ●決算特別委員会●富山広域圏議員懇談会
●北陸書道院展祝賀会
- 11.2 ●決算特別委員会
- 11.4 ●決算特別委員会
- 11.7 ●町内対抗ボリング大会(山室中部)
- 11.8 ●建設交通部会●講演会
- 11.11 ●決算特別委員会
- 11.12 ●砂防議員連盟現地視察●党勉強会
- 11.14 ●自民党山室支部総会
- 11.15 ●正副委員長会議●議員総会
- 11.17 ●北陸3県議員ゴルフ大会
- 11.19 ●建設交通部会●議員総会
●富山県地方議員連絡協議会総会
- 11.20 ●町村公民館講演会
- 11.22 ●女性部役員会
- 11.25 ●富山北大橋竣工式
- 11.29 ●決算特別委員会●富山市総合計画
●重要要望事項説明会●建設交通部会●議員総会
- 11.30 ●党勉強会
- 12.1 ●教育警務常任委員会及び現地視察
- 12.2 ●重要要望事項陳情(東京)●市民講座料理教室
- 12.3 ●町内会長各種団体長懇親会
- 12.4 ●長勢基遠代議士労働総括政務次官就任祝賀会
- 12.5 ●有志と語る会(高屋敷)
- 12.6 ●12月定例会本会議●議員総会●建設交通部会
- 12.7 ●町内会定例会
- 12.8 ●本会議(代表質問)●決算特別委員会
- 12.10 ●本会議(一般質問)●スポーツ振興議員連盟総会
- 12.13 ●本会議(一般質問)●党勉強会
- 12.15 ●予算特別委員会●都市問題議員連盟研修会
- 12.16 ●予算特別委員会
- 12.17 ●教育警務常任委員会●議員総会●山室校下陳情(県庁)
- 12.18 ●県政報告会(中川原女性部)
- 12.20 ●本会議
- 12.22 ●富山上滝山線富山工区完成式
- 12.26 ●後援会役員会(水橋上条)
- 12.31 ●消防団夜警激励

[その他の主な質問事項]

◎富山県新産業ビジョンについて評価するが、県として年間の県内総生産の目標を掲げ、行政、民間を問わず県民挙げて一丸となってビジョンの達成に向かうという力強い姿勢を示すべきであると思うが、所見を問う。

◎将来創業者となる意欲を持つ、またはプロとしての職業意識を持つ人材を育てるため、学校教育においてどのように取り組み、また今後どのように対応するのか、問う。

◎「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策大綱」について、農家に対してどのように説明し、今後どのように理解を求めていくのか、問う。

◎県としてどのように麦・大豆の本格的な生産を推進していくのか、問う。

◎麦・大豆の本格的な生産を推進しつつ、経営の安定を図っていくために、流通の面でどのような対応をするのか、問う。

教育警務常任委員会で質問。

12月17日(金)、常任委員会での質疑・答弁を一部ご紹介いたします。

運転免許取得を公平に。

中川副委員長(以下中川)…道路交通法によれば18歳未満だと運転免許試験の受験資格がなく、本試験も仮免許試験も受けることができない。このため同じ高校生であっても2、3月生まれの人は免許を取得しにくく、不公平な状況にある。18歳に満たなくても試験を受けることができ、18歳になると同時に免許証を交付するような仕組みにできないのかどうか、またそのような特例措置をつくるよう働きかけてもらえないか。

川上交通部長…運転免許制度は国民の権利義務に密接に関係するものであり、法令に基づき全国統一となっている。現行の法律によると普通運転免許の受験資格は18歳以上となっており、18歳に満たない者の免許の受験はできない。しかし、17歳で自動車学校に入校して事前に教習を受け、18歳に達した時点で運転免許試験を受けることは可能であり、そうしている者もいる。提言の趣旨は警察庁に要望したい。

不登校の原因は何か。

中川…県内の不登校状況を聞きたい。吉川指導課長(以下吉川)…平成10年度に年間30日以上欠席している児童生徒の中で、不登校を理由とする者の数は小学校が、218名、中学校が871名である。出現率で表わすと小学校では本県と全国はともに0.34%、中学校では本県が2.31%、全国が2.32%である。

本県では小中学校とも、無気力等本人の問題による不登校率が国の平均より低い一方、友人関係をめぐり問題や学業不振等、学校生活での影響が原因となって不登校になる率が国の平均より高い。

中川…本県では学校生活や学業の不

適応による理由が進路変更による理由を上回っているが、この状況をどう認識しているのか。

吉川…学校生活や学業の不適応という理由で退学した生徒は133名だが、その内訳として、もともと高校生活に熱意がない、授業に興味を持てない、学校の雰囲気合わないの3つを主要因として退学した者が103名いる。このことから、目的意識を持ってないまま高校を選択して高校生活を送る生徒が増えているのではないかと考えている。

進路指導の改善が必要。

中川…富山県で特にこの理由が多いとなると、中学校での進路指導に問題があるのではないかと思うがどうか。

橋本教育長…高校における中途退学者問題の解決には、まず生徒が目的意識を持って高校に入学することが大事であり、そのため中学校の進路指導が大切である。今年から始めた「社会に学ぶ14歳の挑戦事業」により、望ましい職業観、勤労観を作っていくかなければならないと思っている。また、卒業生を招いて高校生活について尋ねたり、パンフレット等による学園生活の紹介や高校への体験入学等を行っている。また、さまざまな事情から中退せざるを得ない生徒に対しては、進路について助言を行うなどきめ細やかな対応も併せて行っている。

今後とも、不登校や中退問題に悩む児童生徒や保護者へのカウンセリングマインドを大切にして指導助言に努めるとともに、児童生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう、教育過程の改善、わかる授業の展開、好ましい人間関係づくり、教育相談の充実が各学校で行われるように努めたい。

いっしょに創ろう、心豊かな社会



●中川ただあきシンボルマーク主旨
熱い思いで、心豊かな地域づくり、県づくりに全エネルギーを傾注する私自身の姿を、中川の頭文字[N]をモチーフに表現。手足を大きくひろげ、元気に活動する姿と重ね合わせています。

ごあいさつ

慎んで新年のお慶びを申し上げます。昨年の皆様方の絶大なるご支援とご協力に、厚く感謝申し上げます。さて、中川ただあき県政通信[水(ウォーター)]第2号はいかがでしたでしょうか。日々の議員活動をご報告しながら、[中川ただあき]を少しでも多くの方に理解していただければ幸いに存じます。

皆様方には、今後のご健勝をお祈りいたしますとともに、[中川ただあき]のさらなる飛躍のために、末永く見守り、ご支援・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

中川ただあき後援会会長 北野申喜

中川ただあき役職

- 教育警務常任委員会副委員長
- 決算特別委員会委員
- 党遊説局次長
- 党建設交通部部員

中川ただあき後援会事務所

〒939-8015 富山市中川原368
TEL.076-425-1924/495-8739
FAX.076-425-1971

あなたのご意見や
アドバイスをお待ちしております。

★Eメールアドレス
chusho@mb.infoweb.ne.jp